

白 河

広報
8

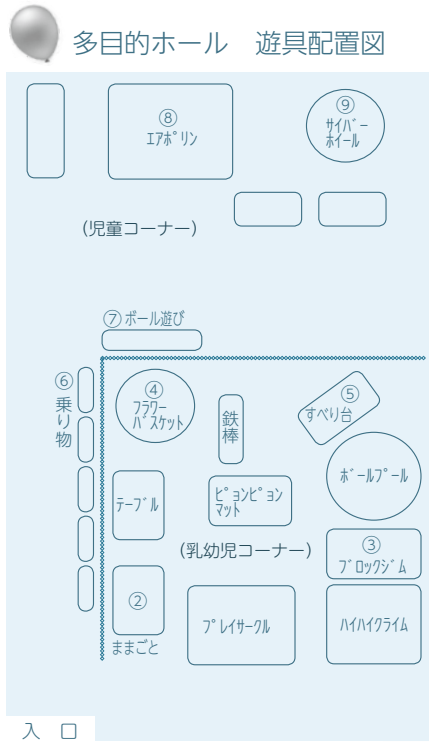
2012.8.1 No.81



■わいわい広場（田島）には笑顔になれる遊びがいっぱい！（7月22日）



①受け付け ②ままごと ③ブロックジ
ム ④フラワースタック ⑤すべり台
⑥乗り物 ⑦ボール遊び ⑧エアポリン
⑨サイバーホイール



◎特集 白河市屋内遊具施設がオープン

わいわい広場で
たくさん遊ぼう



7月22日、屋内遊具施設「わいわい広場」がオープンしました。オープン初日から多くの子どもたちが来場し、元気よく楽しそうに遊ぶ姿が見られました。今月号では施設の概要と、利用された皆さんの声を紹介します。

利用者のこえ



鈴木夏子さん 陽彩くん(11か月)

◆待ち望んでいました！

ほかの市にできた屋内遊具施設で遊ぶ子どもたちをニュースなどで見て、うらやましいと思っていました。白河市に施設ができるのを待ち望んでいたため、今回のオープンはとても嬉しいです。

夏休みに入り、子どもたちの遊び場ができてとても助かります。楽しそうに遊ぶ子どもたちの笑顔を見ると、親も笑顔になれる。室内でも思い切り遊ばせることができるので、頻りに利用したいです。

◆子どもの笑顔で親も笑顔に！

星美香さん 心美ちゃん(4歳) 美愛ちゃん(10か月)



◆伸び伸びと遊んでほしい！

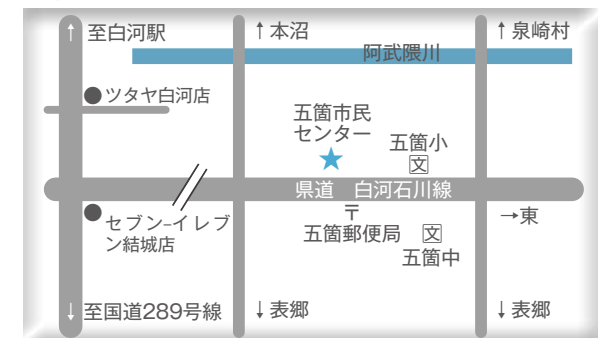
放射線の影響から、子どもたちは屋外での遊びが制限されています。家などの屋内での遊びでは体を十分に動かすことができず、疲れることも少なく、寝る時間が遅くなったりして、子どもの生活のリズムが崩れているように思われます。この「わいわい広場」には子どもが楽しめる遊具がたくさんありますので、伸び伸びと遊んでほしいです。また、親同士の情報交換や交流の場としても期待ができます。

大信幼稚園PTA会長 小松直良さん 倫也くん(4歳)

施設の概要

- ◎施設名称 白河市屋内遊具施設 愛称「わいわい広場」
- ◎所在地 五箇市民センター内 田島明治11-1 (案内図のとおり)
- ◎施設内容 ①屋内遊具 多目的ホールに多数設置 ②屋内砂場 駐車場敷地内のプレハブに設置 ※8月上旬にオープン予定です。
- ◎利用対象 0歳(6か月児)～小学2年生 ※保護者の同伴が必要です。
- ◎利用時間 午前の部 9時～正午 午後の部 1時～4時
- ◎開館日 火～日曜日 ※月曜日は休館。ただし、夏休み期間中(8月26日(日)まで)は開館します。
- ◎入場料 無料

案内図



▲オープニングセレモニーの様子(7月22日)

☎本庁舎こども課 ☎1111 内2731



白河の名産「ラーメン」とコラボした逸品です。白河のお土産にどうぞ。
「ラーメンだるま」
佐川だるま製造所（横町）佐川理沙さん



ひと手間かけた水で入れるコーヒーと、手作りクッキーはいかがですか。
「ゆっくりのんびりブレイクタイム」
えきかふえ（JR白河駅）緑川可奈子さん

逸品

を集めたら、**第2弾**
白河のまちは

◎特集 魅力の

白河を元気に

専門デパート

「一店逸品運動」



ふきんとしてだけでなく、スカーフとしても使えるオシャレな優れ物です。
「花ふきん」
麻の葉（築蔵）岡部律子さん



1人でも、買いやすい3本入りはお手ごろ。3種類をお楽しみください。
「3種の詰め合わせだんご」
あけぼの（横町）佐藤吉男さん



らくらく自転車です。販売実績からメンテナンスも充実しています。
「電動アシスト自転車」
昭和輪業商会（天神町）小菅大延さん

本庁舎まちなかづくり推進課
☎11111 内2743



一店逸品運動の加盟店は、この青いのぼりが目印！

今後は、商品カタログを中心として、白河まちなか逸品を紹介するほか、「白河まちなか逸品ツアー」二ちよい飲みツアー」を定期的に開催し、中心市街地にある個店の魅力を発信していきます。

商品の魅力を発信していきま

商品カタログ・イベント・etc
「白河まちなか逸品運動」が3月にスタートし、個人店舗（個店）のお勧め商品のさらなる改善点を探る「白河まちなか逸品研究会」が月に1、2回開催されています。現在は、講師を招き、POP製作・ラッピングや陳列ディスプレイなどの研究が行われています。7月には、飲食店が中心となり、「夜の白河まちなか逸品めぐりツアー」がスタート。ちよと飲んで、ちよと食べて、白河の夜のお店を巡るツアーに、参加者からは「新しい発見」があったという声がありました。また、日中に開催している「白河まちなか逸品めぐりツアー」はすでに3

回目。参加者からは、「普段は気がつかないお店が分かって良かった」、「色々なお店を巡って、お土産までもらえて良かった」、「お店に入り、日ごろ聞けない話を聞いて良かった」などの感想がありました。このようなイベントの開催を通して、個店と皆さんを結び付け、消費者の意見や反応を個店が実感しながら、商品のさらなる魅力向上を図っていきます。

「個人店舗に元気がないと地域は活性化しない。ならば、個人店舗を元気に」というコンセプトのもと、新事業「一店逸品運動」が展開されています。今月号では、第2弾として一店逸品運動の加盟店を紹介するほか、「逸品研究会」の内容などについてお知らせします。

喜ばれる商品を目指して！
浸透しています。
「白河まちなか逸品運動」

「個人店舗に元気がないと地域は活性化しない。ならば、個人店舗を元気に」というコンセプトのもと、新事業「一店逸品運動」が展開されています。今月号では、第2弾として一店逸品運動の加盟店を紹介するほか、「逸品研究会」の内容などについてお知らせします。



築100年以上の古民家で、おかず9品入りの贅沢ランチをご用意ください。
「やまだや弁当」
やまだや（昭和町）山田睦美さん



白河酒会の吟醸酒。種初からお酒を搾るまで、地元杜氏が作ったお酒です。
「秘田」
いせや君島商店（一番町）君島正信さん

◆ 一つの大きな総合店となるように

Interview
白河まちなか逸品まなび隊長 長谷川知寛さん

皆さんは、青いのぼり旗の立っているお店に入ったことがあるでしょうか。その青いのぼり旗は、白河まちなか逸品加盟店の目印です。「白河まちなか逸品」に加盟しているお店では、お店の人の豊富な知識と経験で選び抜いた「逸品」をお客様にご紹介しています。

お店に入ったら、逸品について知りたいことを質問してみてください。お店の人から選んだその逸品について、こだわりの理由を聞くことができます。さらに店内を見回してみてください。加盟店は、それぞれが専門店です。専門店ならではの品揃えにお気づきいただけると思います。

また、私たちはお互いの加盟店について、情報を共有することを目指しています。他のお店がどんなお店なのか。お客様が求める商品がどのお店にあるのか。逸品研究会を通して、情報交換をしています。

まちなかにある小さな専門店が連携し、それらが集まって、一つの大きな総合店となるように、「白河まちなか逸品研究会」は活動していきたいと思っています。一度、青いのぼり旗の立っているお店に入ってみませんか。



※一店逸品運動には30今月号では8店舗を随時掲載します。
↑陳列ディスプレイの研修会。消費者の「いいな」という心理を陳列に取り入れました。



↑ラッピングの研修会。もらってうれしい包装を自分の手で作ってみました。

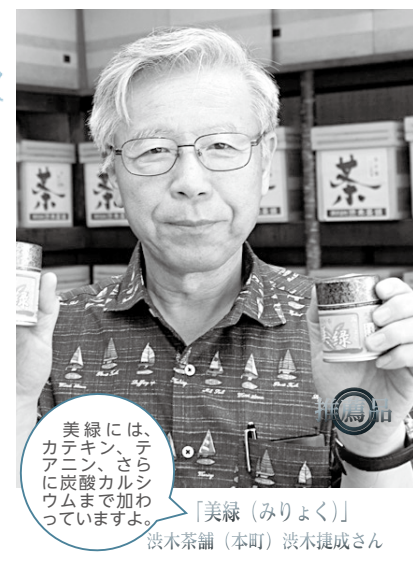


↑白河まちなか逸品ツアーでは、加盟店を巡り、個店からお勧め品が紹介されました。



↑POP製作の研修会。商品をさらに魅力的にする文字テクニックを学びました。

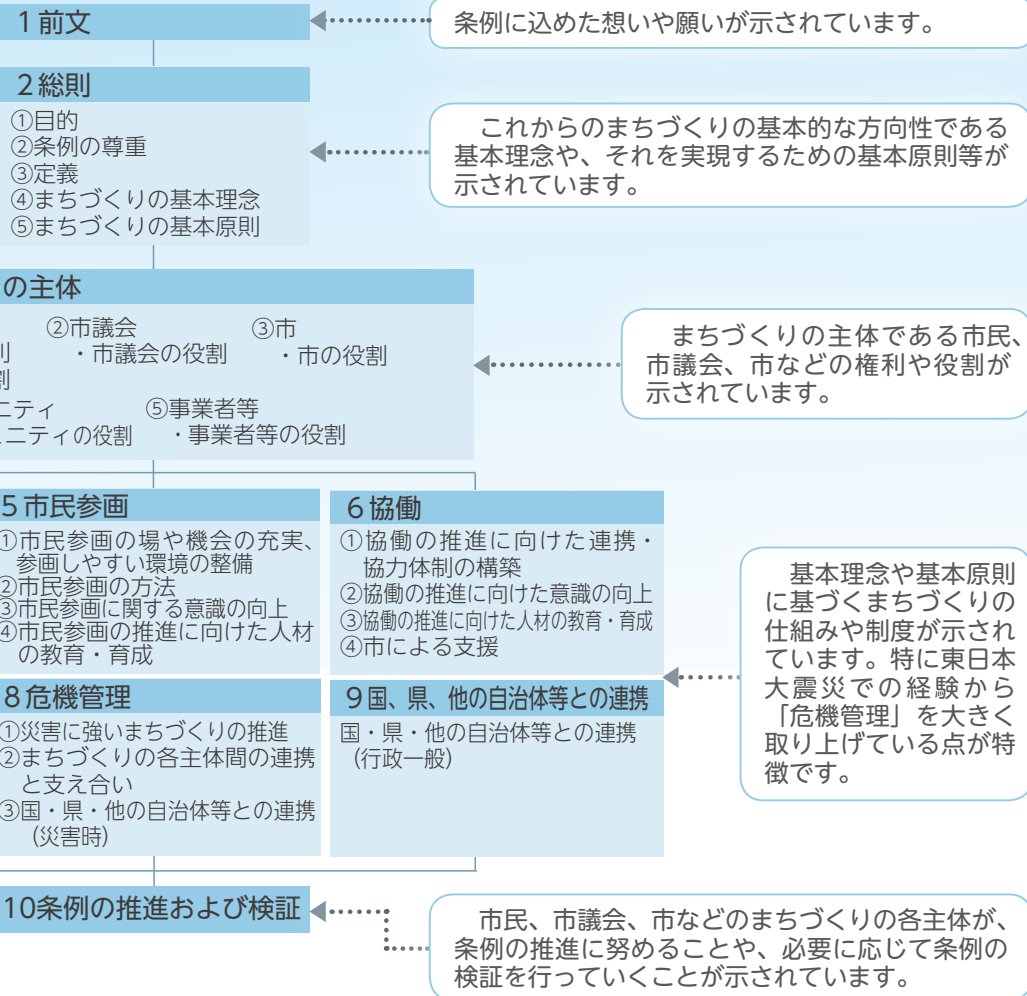
Photograph
活動を写真で紹介！



美緑には、カテキン、テアニン、さらに炭酸カルシウムまで加わっていますよ。
「美緑（みりよく）」
渋木茶舗（本町）渋木捷成さん

素案はどのようなものですか？

市民会議の集大成である自治基本条例素案にはどんなことが書かれているのか、章立てごとにポイントを紹介します。なお、詳細は市ホームページ（http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/）をご覧ください。



Interview



市民会議座長 清水晶紀氏
(福島大学行政政策学類准教授)

「委員の皆さんが素案に込めた願いを条文へ生かしてほしい」

委員の皆さんの尽力のおかげで、白河市ならではの、これからのまちづくりの方向性を素案に示すことができたと思います。市ホームページには、市民会議の会議録や委員の皆さんの白河市への思いが公開されています。ぜひご覧いただき、私たちが素案に込めた願いを感じとっていただければと思います。
これから素案は、市に設置される条例起草委員会で条文化され、市長提出条例案として議会に提案されます。起草委員となる市職員の皆さんには、20回にわたる市民会議を通じて委員の皆さんが紡ぎあげてきた素案の重みを十分に受け止め、素案の趣旨が生かされた条文を起草してほしいと考えています。

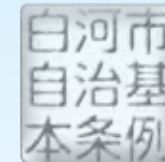
市民

市議会

市役所

ともに力を合わせて まちづくり

Let's Go



◎特集 自治基本条例通信 自治基本条例の素案がまとまりました

白河市自治基本条例とはそもそも何ですか？

- 1. 自治基本条例とは？**
まちづくりを進めていくために、物事を考えたり、決めたりする場合の基本的なルールを定めたものです。
- 2. なぜ自治基本条例が必要なのか？**
地方分権が進み、これからは地域のことは地域で考え、地域の責任で決める「自主自立のまちづくり」が求められ、市民、市議会、市などが連携・協力してまちづくりを進めていかなければなりません。そこで必要となるのが、まちづくりのための基本的なルールを定めた「自治基本条例」です。

市では、自治基本条例の制定に向けて、昨年7月に「白河市自治基本条例を考える市民会議」（以下、市民会議）を設置し、条例に盛り込む内容について検討を重ね、その成果が素案としてまとまりました。
広報白河では、「自治基本条例通信」の中で、市民会議の活動を取り上げてきました。今月号ではその集大成として、素案の概要を紹介します。なお、自治基本条例通信は今月で終了となります。

本庁舎企画政策課 ☎1111 内2324

3. 自治基本条例ができるまで

自治基本条例は、まちづくりの基本となる重要な条例のため、市民の皆さんのご意見を反映させることが必要です。そのため、市民、有識者、市職員で構成される市民会議を20回開催し、条例に盛り込む要素を示した「自治基本条例素案」（以下、素案）を取りまとめました。今後は、この素案をもとに条例案の作成を進めていきます。

市民会議でまとめられた素案を市長に提言しました！！

6月29日に、市民会議から鈴木市長へ、素案を提言しました。
今後は、市に白河市自治基本条例起草委員会を設置し、この素案をもとに、本市に合った自治基本条例案を作成していきます。



市長に素案を提言する清水晶紀座長（右）

ふくしまからのメッセージ

福島民報社の「ふくしまからのメッセージ」コンクール・中学生部門で、根本翼さん（白二中3年）が優秀賞に選ばれました。

7月2日には市役所を訪れ、鈴木市長に受賞の報告を行いました。根本さんのメッセージには、自身が体験した「風評」の現実と力強い信念が込められています。

ここでは、福島民報に掲載された、そのメッセージの全文を紹介いたします。

「今、伝えたいこと」

根本 翼さん（白二中3年）

「原発帰れ」

突然浴びせられた言葉に思わず体が硬くなり、その場に立ちつくしてしまいました。

「いいか！おまえたち、あんな言葉気にするな！」

顧問の先生が奥歯をかみしめ冷静に言った。しかし、先生の手が震えているのを見た。

それは、部活の練習試合で関東地方に行った時の出来事だ。その時、これが「風評被害」というものか、福島県全域が丸ごと放射能汚染と映っているのかと実感した。

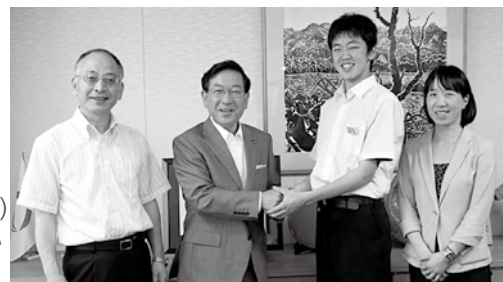
僕たちが住み、僕たちの中学校がある県南の白河市は東日本大震災で、浜通り地方のような津波の被害はなかったが、地震の被害はたくさんあった。そして今も、数値は下がったものの放射能という不安をかかえながら生活している。

僕はこんな言葉を浴びながらも不思議と怒りの感情はほとんどなかった。なぜだろう。それは、きっと両親、学校の先生方、地域の人たち、僕たちの周囲の大人が守ってくれ、未来のことを真剣に考え対応してくれているという「安心」があり、福島全体が復興に向かってみんな頑張っているんだという「自信」があったからだ。

僕はある日、家族と一緒に白河市の広報紙を見てから、毎回最後のページの白河市長の意見文を読むようになった。その中に、「何より大事なものは希望。希望は降ってくるものではなく生み出す努力が必要だ」とあった。僕もその通りだと思った。明るい未来は待っているものではなく進んでいくものだと思う。

僕は今、中学生で、震災の復興に向けて具体的なことはできないかもしれない。けれど、今の自分にできることを一つずつしていきたいと思っている。僕は将来この福島で教師となり、東日本大震災で経験した僕の思いを伝えたい。だから僕は明るく元気に、ここ「ふくしま」で力強く生きていく。熱い希望を胸に。

[福島民報 6月26日]



金子英昭校長（左）
塩田真理子教諭（右）
根本 翼さん（右から2番目）



◎連続掲載／未来へのたすき

3 除染関係物品の配布

住宅地は除染計画に基づき順次除染を進めていきますが、それよりも早期に、自ら除染を行う方を対象に、次の物品を無料で配布します。
※自らの除染で発生した土砂等は敷地内に保管いただき、仮置き場が設置でき次第、市が搬出します。

※除染は市が計画的に行うことになっているため、個人が業者に除染を委託した費用は、原則的に個人負担となりますのでご注意ください。

●配布物品

- ①フレキシブルコンテナバッグ（土砂等の保管用の大型土のう袋で、遮水性・強度があります）
1世帯1袋まで
- ②土のう袋
1世帯50枚まで
- ③ブルーシート
1世帯1枚まで
（①～③の数量は、土地の広さ等で相談に応じます）
- ④ゴーグル、マスク、ゴム手袋
世帯人数分（作業人数分）

●配布日時

8月17日（金）～31日（金）／午前9時～午後5時（平日のみ）

●配布場所

旧休日急患センター（本庁舎正門西側）、各庁舎市民福祉課

●予約電話番号

電話でお申し込みのうえ、お越しください。
本庁舎 ☎②0606 / 各庁舎 表郷 ☎②2113
大信 ☎④3974 東 ☎④2113

●配布対象

市内に土地を所有し、自ら除染を行う方

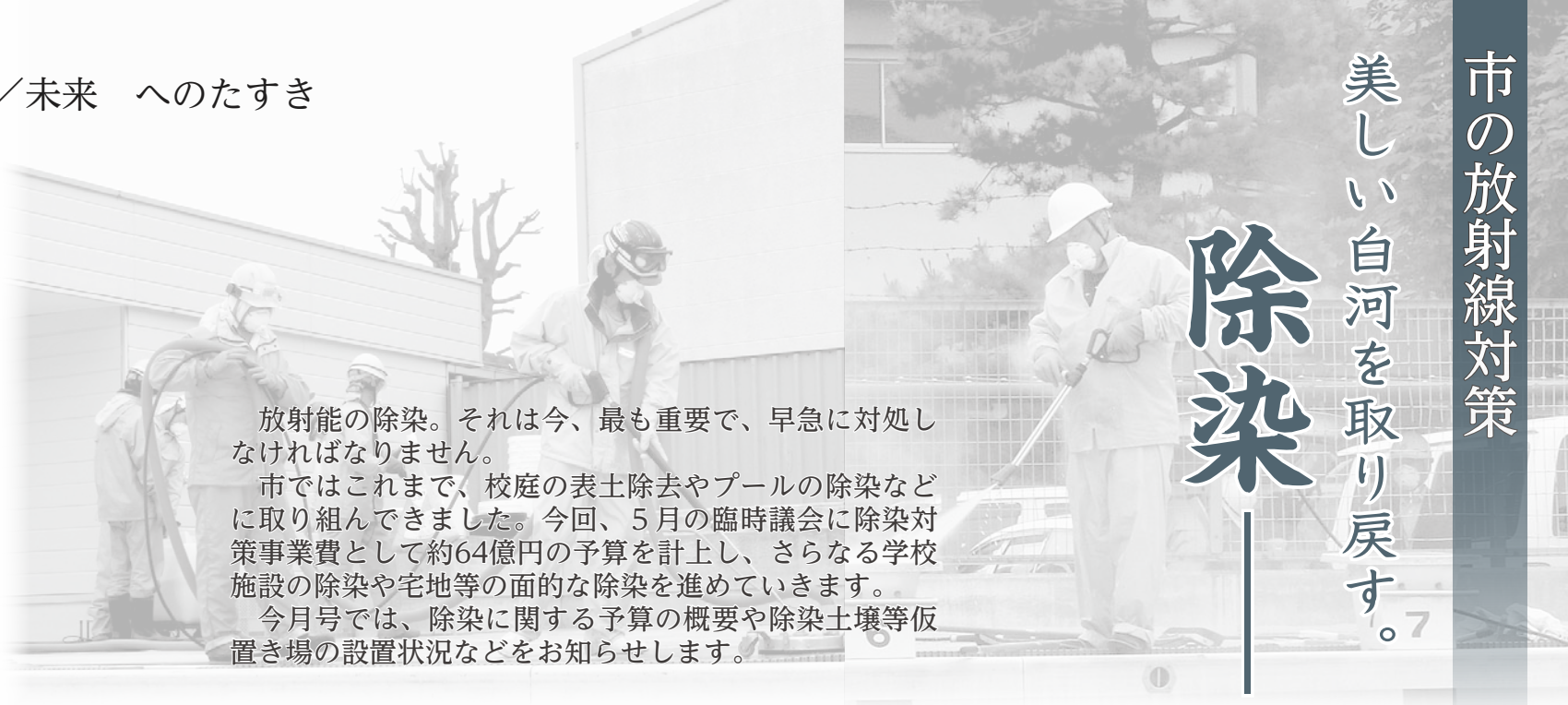
▷配布時に必要な書類

免許証などの住所を確認できるもの、除染か所および保管場所が分かる見取り図

▷配布後に必要な書類

除染実施前後の線量の測定値、除染実施後の写真

☎本庁舎放射線対策室 ☎②1111 内2188



市の放射線対策
美しい白河を取り戻す。

除染

放射能の除染。それは今、最も重要で、早急に対処しなければなりません。

市ではこれまで、校庭の表土除去やプールの除染などに取り組んできました。今回、5月の臨時議会に除染対策事業費として約64億円の予算を計上し、さらなる学校施設の除染や宅地等の面的な除染を進めていきます。

今月号では、除染に関する予算の概要や除染土壌等仮置き場の設置状況などをお知らせします。

3. 民間宅地等除染対策事業 【単位：万円】

区分	対象施設	予算額
個人住宅事業所	個人住宅の除染（大信地域全域）、除染者への支援、事業所除染など	31億3,206.7

4. 除染対策管理費等 【単位：万円】

区分	予算額
除染業務管理システム構築委託料、GMサーバイメーター購入費等、市内一斉清掃の土砂や草木の一時保管場所設置費など	1億3,639.6
合計	64億561.6

2 除染土壌等の仮置き場の状況

除染に必要な不可欠な除染土壌等の仮置き場は、白河・表郷・大信・東の各地域に設置します。

大信・表郷地域では、皆様のご協力により、仮置き場が決定しました。白河・東地域は、現在適地を選定中です。

なお、仮置き場は、その構造により放射線を遮へいするため、周辺環境へ及ぼす影響はありません。

●除染土壌等仮置き場の設置か所

- ▷大信地域 大信隈戸字午房沢地内（約2ha）
- ▷表郷地域 表郷字番沢字久ノ内地内（約0.5ha）

●供用開始予定 10月

1 「除染対策事業」予算の概要

市民の皆さんの放射線に対する不安を一日でも早く解消できるよう、「白河市除染計画」により本格的な除染を進めていきます。

除染対策事業に関する5月補正予算の概要は、次のとおりです。

1. 公共施設除染対策事業 【単位：万円】

区分	対象施設	予算額
学校施設等	保育園、幼稚園、小・中学校、児童館・児童クラブ、私立幼稚園など	20億9,072.1
公園	児童公園、農村公園、開発公園など	2億4,833.9
集会所その他	一部の集会所・消防屯所、市営住宅、スポーツ施設など	5億8,310.4
	小計	29億2,216.4

2. 農地および森林除染 【単位：万円】

区分	対象施設	予算額
農業用水路、森林	農業用水路（大信大屋地区）、森林（一部）	2億1,498.9

Interview 各部長に聴く! 「市の主要事業」

「保健福祉部」の主要事業

No.4

保健・医療・福祉を充実させ、安心して暮らせる社会を目指します。



保健福祉部長 矢内辰雄

組織図

保健福祉部	社会福祉課	14人
	高齢福祉課	13人
	健康増進課	15人
	国保年金課	13人

市の主要事業を紹介する「未来のたまご」新たな事業(卵)を孵化させ、大きく空に羽ばたかせようとする市政の動きを、各部長のインタビューを通して皆さんにお伝えします。

今年度の保健福祉部の主要事業はどんなものですか。

当部は、皆さんが健康で安心して暮らせる保健・医療・福祉の充実を目標とした事業に取り組んでいます。主要事業として「糖尿病ゼロ作戦事業」があり、増加している糖尿病を理解し、早期発見・早期治療により、発症や重症化の予防を推進します。

次に、「災害関連健康管理事業」です。妊婦の方を対象とした積算線量計の貸し出しや、中学生以下の子どもたちにガラスバッジを交付し、外部被ばく線量を測定することで、健康管理に役立てます。さらに、「笑って健康いきいき事業」では、病気の発症予防に効果がある「笑い」の普及と実践により免疫力を高め、大震災や放射能からの不安に負けない体づくりに努めるほか、地域の連携と高齢者の介護予防を目的とする「高齢者サロンあったかセンター事業」に取り組みますが、成功させる様々な事業があります。

ポイントは何な点ですか。

病気の予防・早期発見・早期治療のため、地域の皆さんと行政が一つとなることが重要です。これからは健診の受診率の向上を目指し、皆さんと連携して事業を進めていきます。



白河南中継局開局のお知らせ

旗宿大久保山山頂に建設された地上デジタル放送白河南中継局が、5月28日より開局しました。放送エリアと周波数は次のとおりです。
(地図内の●が白河南中継局の位置)



放送局	リモコン番号	周波数(ch)
NHK (総合)	1	30
NHK (教育)	2	32
福島テレビ	8	42
福島中央テレビ	4	43
福島放送	5	45
テレビユー福島	6	46

【問い合わせ先】

- 本庁舎企画政策課 ☎1111 内2398
- 東北総合通信局放送課 ☎022-221-0639
- NHK (受信相談コールセンター) ☎0570-00-3434
- 福島テレビ ☎024-536-8000
- 福島中央テレビ ☎024-923-3300
- 福島放送 ☎024-933-1111
- テレビユー福島 ☎024-531-5111

暫定衛星対策は平成27年3月31日で終了します。白河南中継局の放送エリア内にお住まいで、暫定衛星放送により地上デジタル放送をご覧になっている方は、アンテナを白河南中継局の方向に向けてください。

ただし、放送エリア内であっても樹木等の影響により、電波を受信できない場合もありますので、その際はご相談ください。

また、アンテナの方向を変えた場合は左表のとおりチャンネルを再設定する必要があります。設定の方法はご使用のテレビにより異なりますので、説明書に従い操作してください。

なお、アンテナ工事は危険が伴うため、必ず最寄りの福島県電気商工組合加盟店もしくは市内量販店に依頼してください。

売払番号1 白河市昭和町69-28



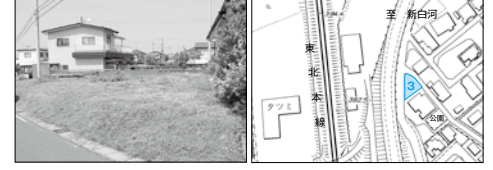
- 地目 宅地
- 面積 231.41㎡ (70.00坪)
- 都市計画用途地域 近隣商業
- 建ぺい率 80%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 7,603千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前9時30分

売払番号2 白河市泉田大久保89-32



- 地目 宅地
- 面積 417.72㎡ (126.36坪)
- 都市計画用途地域 用途無指定
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 最低入札価格 4,027千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前10時

売払番号3 白河市古高山4-28



- 地目 宅地
- 面積 210.39㎡ (63.64坪)
- 都市計画用途地域 第一種低層住居専用
- 建ぺい率 50%
- 容積率 80%
- 最低入札価格 3,703千円
- 入札日時 9月13日(木)/午前10時30分

◎今月のお題は、「市有地公売」です。

市有地をお売りします

いいところ、

見つけた。

《申込期間》

8月8日(水)～9月7日(金)/午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

《要領の配布》

本庁舎財政課(3階)で配布します。

《申込方法》

入札参加を希望する方は、市指定の申込書に記名(共有の場合は連名)・押印(印鑑登録のあるもの)のうえ、必要書類を添えて本庁舎財政課へ持参、または郵送してください。郵送で申し込まれる場合には、簡易書留をお願いします。9月7日(金)までの消印のあるものが有効となります。電話での受け付けは行いません。なお、現状の引き渡しとし、現地での説明は行いませんので、各自物件を確認のうえ、お申し込みください。

《公売条件》

- ①売買契約締結の日から20日以内に、売買代金の全額を支払っていただきます。
- ②契約締結の日から5年間は、風俗営業、風俗関連営業などを禁止します。

業などを禁止します。

《参加できない方》

成年被後見人、被保佐人、被補助人ならびに破産者で復権を得ない方、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する方など

《入札日時》

各売払物件の入札日時のとおりです。

《入札会場》

本庁舎第5会議室(3階)

《落札の決定》

最低入札価格(予定価格)以上で最高額とします。ただし、落札者となる同額の入札者が複数あるときは、くじで決定します。

《その他》

入札の結果、入札者および落札者がいない物件については、買受希望者を対象として、先着順での随意契約による売却を行います。なお、その際の価格は、最低入札価格とします。

本庁舎財政課 ☎1111 内2335